



小野寺奈々ちゃん
(中田町表・昇さん)



皆川航太郎くん
(中田町茶畑・豊さん)



及川 壱貴くん
(中田町金谷・麻希さん)



瀬ヶ沼翔空くん
(中田町加賀野一区・貴士さん)



佐藤 依織くん
(豊里町下町・圭さん)



石塚 楓菜ちゃん
(豊里町新町・宣弘さん)



加美山 諒一くん
(豊里町横町・浩規さん)



千葉 藍子ちゃん
(石越町第一区・直美さん)

2月26日までの
3歳児健診(3歳
6カ月~7カ月児)で
むし歯がなかった子は、
市内6地区で
32人中12人でした



※()内には申し出があつた保護者の名前を掲載しています。



後藤 稚那ちゃん
(津山町横山7区・亘さん)



小堀 彩花ちゃん
(登米町日野渡・吉浩さん)



佐藤 直己くん
(豊里町川前・敬一さん)



西條 陽香ちゃん
(豊里町仲町・秀樹さん)

4月の 歯科健康相談日

【日時】 7日(月)
【場所】 市役所南方庁舎1階
相談室2

【その他】 相談は無料で、予約制です。健康推進課の歯科医師が対応します。

【予約先・問い合わせ】 市民生活部健康推進課
地域保健係
☎0220(58)2116



福祉タクシー券を 交付します

平成20年度分の福祉タクシー券を交付します。

【対象者】

- ▼身体障害者手帳1級、2級所持者と3級所持者のうち酸素濃縮器または車いすを常時利用している人
- ▼療育手帳A所持者
- ▼精神障害者保健福祉手帳1級、2級所持者
- ▼右記に該当する人のうち、対象者本人の住民税が非課税の人

【利用券の使い方】

▼1回乗るごとに1枚、1カ月に4枚まで利用でき、1年間で最大48枚。

▼1枚につき小型タクシーの基本料金になります。

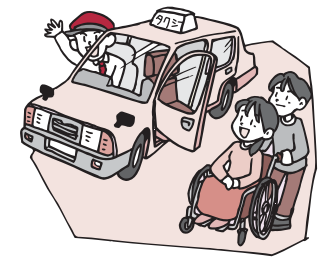
【交付手続き】 3月24日(月)から随時、各総合支所市民福祉課で受け付け、交付します。

【持参するもの】

障害者手帳、印鑑
※平成19年1月1日以降に登米市に転入した人については、平成19年1月1日に住所のあった市町村から、住民税の平成19年度課税(非課税)証明書をとり寄せて、申請の際に提出してください。

【問い合わせ】

▼福祉事務所社会福祉課 障害福祉係
☎0220(58)5551
▼各総合支所市民福祉課 市民福祉係



固定資産縦覧帳簿 縦覧のお知らせ

平成20年度固定資産縦覧帳簿が次のとおり縦覧できます。

【期間】 4月1日(火)～6月2日(月)

※土曜・日曜・休日を除く

【時間】 午前9時～午後4時

【場所】

各総合支所地域生活課
縦覧できる人
土地、家屋を所有する人
※代理人の場合は委任状が必要。
【問い合わせ】 総務部税務課 固定資産税係
☎0220(22)2163
▼各総合支所地域生活課 地域係

歴史博物館からの お知らせ

◆和の花を楽しむシルクフラワーアレンジメント
文様に登場する桜と竹を使って、和の花のアレンジします。

【日時】 4月12日(土)
午前10時～正午

【場所】 旧亘理邸(歴史博物館敷地内)
【講師】 佐藤栄子さん

4月から犬・猫の引き取りが有料になります



飼えなくなった犬・猫の所有者からの引き取りが、4月から有料になります。また、引き取り場所が各総合支所から県登米保健所に変更になります。

4月からの引取方法

- 【引取日】 毎月第2・第4木曜日
※休日や祝日により変更になることがあります。
- 【受付時間】 午前9時30分から正午まで
- 【引取場所】 県登米保健所(迫町佐沼西佐沼150-5)
- 【引取手数料】
▶生後90日以内の犬・猫=1頭につき 400円
▶生後91日以上の子犬・子猫=1頭につき 2,000円
- 【手続きの仕方】 保健所に備え付けの所定の用紙に必要事項を記入の上、宮城県収入証紙を貼付して提出してください。※宮城県収入証紙は、銀行・県合同庁舎内売店・保健所内にある食品衛生協会などでお求めください。
- 【注意事項】
①生後91日以上の子犬については、各総合支所で登録抹

消の手続きが必要です。
②犬・猫を入れてきた容器などは、持ち帰っていただきます。
【問い合わせ】
▶市民生活部環境課 生活環境係
☎0220(58)5553
▶県登米保健所食品薬事班 ☎0220(22)6120

ペットはマナーを守って飼いましょう
犬や猫などのペットは、大切な家族の一員です。飼い主は、飼い始めたら最後まで責任を持って飼いましょう。どうしても飼いつづけることができない場合には、新しい飼い主を捜しましょう。また、飼い主が見つからない不幸な子犬や子猫が生まれないように、不妊手術なども考える必要があります。

福祉灯油購入助成券の 有効期限は3月31日まで



登米市福祉灯油購入助成券の有効期限が、3月31日(月)と迫っています。助成券の交付を受けた皆さんは、期限までに灯油を購入してください。4月以降、助成券は使用できませんのでご注意ください。
【問い合わせ】 福祉事務所社会福祉課 長寿福祉係
☎0220(58)5551

3月27日～4月9日は「絵本週間」です

アンデルセンの誕生日であり、「国際子どもの本の日」の4月2日をはさんだ2週間は「絵本週間」です。絵本は子どもたちの豊かな情操をはぐくむ上で欠くことのできない文化財です。市では、絵本を通して触れ合い、語り合い、親子のきずなをいっそう深めてもらおうと、4～5カ月児健診の際に絵本などをプレゼントするブックスタート事業を行っています。

